



ほっかいどう矯正だより

令和2年第1号(7月1日)

法務省札幌矯正管区更生支援企画課

法務省札幌矯正管区更生支援企画課の広報誌 「ほっかいどう矯正だより」を作成しました!

〇ごあいさつ

「再犯の防止等の推進に関する法律」(平成28年法律第104号)及び「再犯防止推進計画」(平成29年12月15日閣議決定)の策定等を受けて、地方公共団体等に対する矯正行政の総合窓口として、平成31年4月、札幌矯正管区に更生支援企画課が設置されました。

この度、札幌矯正管区更生支援企画課の広報誌として、「ほっかいどう矯正だより」を作成しました。再犯防止のトピックスや、矯正行政についての紹介など、情報をお伝えしていきたいと思ひます。

7月は再犯防止啓発月間です

再犯の防止等の推進に関する法律において、国民の間に広く再犯の防止等についての関心と理解を深めるため、7月が「再犯防止啓発月間」とされています(7月は社会を明るくする運動の強調月間でもあります)。

法務省では、再犯防止啓発月間ポスター(右掲載)と、再犯防止リーフレット(下掲載)を作成しています。

法務省ホームページの「再犯防止対策」ページもどうぞご覧ください。



再犯防止啓発月間ポスター

再犯防止対策

検索

三者が連携した再犯防止対策を推進します

国 地方 民間

国は地方公共団体・民間団体と一丸となって「再犯防止」に取り組めます。まずは、「再犯防止」にご関心をお寄せください。そして、ご理解・ご協力をお願いいたします。

再犯防止についてもっと詳しく知りたい方は
再犯防止対策 [検索](#)

再犯防止の最新情報を順次更新中です

再犯防止について考えよう
Recidivism Prevention
法務省

『立ち直り』を支える社会を実現するために

1 再犯の現状
再犯率 48.8%
699,722人

2 再犯者を減らすことのメリットは?
安全・安心
財政・経済

3 ほとんどの受刑者は「立ち直りたい」と思っている

4 立ち直りへの壁
孤独
家族関係がない
高給である
居場所がある
住むところがない
仕事がない

5 平成28年12月、立ち直りを支える社会を実現するために「再犯防止等の推進に関する法律」公布・施行

「もう一度、やり直せる社会へ」

再犯防止リーフレット

札幌矯正管区フロントページを開設しています

法務省ホームページ内に、札幌矯正管区フロントページを開設しています。

http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei09_00001.html



札幌矯正管区HP

札幌矯正管区フロントページ

検索

主な内容

- ・管内矯正施設の紹介
 - ・地方公共団体・民間団体等と連携した再犯防止の取組
 - ・コレワーク北海道（矯正就労支援情報センター）
（※本年7月1日、札幌矯正管区にコレワークが新設）
 - ・矯正展，即売会
（※当分の間，開催を見合わせています）
 - ・職員採用
 - ・管内矯正施設に関するトピックス など
- 新着情報を定期的に更新しています。



札幌矯正管区
ロゴマーク

矯正局Twitter(ツイッター)を開設しました 法務省矯正局公式アカウント(@MOJ_KYOSEI)

法務省矯正局Twitterを開設しましたので、札幌矯正管区からも、時々つぶやきます。

法務省矯正局ツイッター

検索

いいね

【問合せ先】法務省札幌矯正管区 更生支援企画課

更生支援企画課は、道内の矯正行政（刑務所，拘置所，少年院，少年鑑別所等での取組）に関する地方公共団体や民間団体等の総合窓口で、再犯防止施策の推進に取り組んでいます。

また、地域における再犯防止の推進のお手伝いも請け負っています。

- 例えば、
- ・施設見学の企画
 - ・連絡調整の依頼
 - ・研修講師等の職員派遣の依頼
 - ・矯正施設の取組等の情報提供依頼
 - ・統計データの提供依頼

などのご要望は

札幌矯正管区更生支援企画課まで

〒007-0801

北海道札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号

TEL 011-783-5021（直通）

FAX 011-780-2207

メール：kouseishien-sapporo@cccs.moj.go.jp

（※1MBを超える添付ファイルを受信できない場合があります）